

岩手町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
6月22日	<p>1 主要地方道岩手平舘線における歩行者の安全確保について</p> <p>本町の中心市街地・沼宮内地区を縦貫する主要地方道岩手平舘線は、沿線に商店、住宅、小学校、病院等が密集し、いわて沼宮内駅に至る幹線道路であることから通勤、通学、通院、買い物等日常生活に密着した路線として利用されています。</p> <p>このうち新町地区から大町地区については、街路整備事業により安全な歩行空間が確保され、さらに学校関係者、警察及び道路管理者で実施する「通学路緊急合同点検」において何らかの対策が必要と位置付けられた箇所については、道路側溝の入れ替えや側溝蓋の調整、通行の妨げとなっていた段差解消のほか、グリーンベルトによる歩行帯の明示により歩行環境の改善を図っていただきました。</p> <p>しかしながら、歩道が未整備であり、見通しが不良な箇所も点在するなど、安心安全な通行にはなお改善の余地があります。過去には同路線の野口町地区において小学生の死亡事故が発生しており、また、今年4月には、町内の町道歩道未整備区間において死亡交通事故が発生し、歩道整備の重要性を再認識したところであります。つきましては、児童生徒をはじめとした歩行者が安心して利用できる歩行空間の確保、また見通しの利かないカーブの解消など、未改善となっている区間、箇所の改良を強く要望します。</p>	<p>歩行者空間の確保については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。</p> <p>御要望の主要地方道岩手平舘線(城山地区～新町地区、大町地区～愛宕下地区)の道路改良及び歩道設置については、早期の着手は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	盛岡広域振興局	土木部 岩手土木センター	C:1
6月22日	<p>2 北岩手・北三陸横断道路の整備促進について</p> <p>現在、県都盛岡市以北において、内陸部の国道4号沿線から三陸沿岸北部を結ぶ路線は、国道281号などがありますが、線形不良や隘路区間のほか、急勾配・急カーブが連続する山間部を縫うように走る道路網で交通の難所であり、移動に多くの時間を要する状況にあります。</p> <p>地方創生の取り組みで産地間の競争が進む中、盛岡市以北の市町村には、農林水産物など魅力ある地域資源が数多くあるにも関わらず、農山漁村と都市部を繋ぐ社会基盤の整備の遅れが流通や交流人口の拡大に大きな影響を与えています。また、岩手県全体を俯瞰したとき、県南地域の道路網との格差拡大が、地域経済はもとより、人口減少にも深刻な影響を与えております。</p> <p>さらに、観光振興や災害対策などの面でみても、広い県土や北東北の日本海沿岸と太平洋沿岸が結ばれることは、地域間の連携が加速し、多分野において複合的な効果が生まれるものと期待されるところであります。</p> <p>つきましては、令和3年6月、「岩手県新広域道路交通計画」に「構想路線」として位置づけていただいた、北岩手・北三陸を横断する(仮称)久慈内陸道路について広域移動を支える基幹道路として早期に整備・着工いただくとともに、同計画において「一般広域道路」に位置付けていただいた国道281号につきましても、将来的な高規格道路化を見据えた整備を強く要望いたします。</p>	<p>令和3年に策定した「岩手県新広域道路交通計画」では、国道281号を一般広域道路に、さらに、これに重ねる形で「(仮称)久慈内陸道路」を将来的に高規格道路としての役割を期待する構想路線に位置付けました。</p> <p>この計画に基づき、国道281号については、将来的な高規格道路化を見据えた規格により、トンネル等による整備を順次進めているところであり、引き続き、令和2年度に事業化した久慈市「案内～戸呂町口工区」の整備推進に努めています。(A)</p> <p>また、久慈内陸道路については、路線全体の整備の考え方やおおまかなルートの検討状況などについて、沿線の市町村と丁寧に意見交換しながら調査の熟度を高めていきます。(C)</p>	盛岡広域振興局	土木部 岩手土木センター	A:1 C:1

岩手町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
6月22日	<p>3 一級河川北上川沼宮内地区河川改修事業の促進について</p> <p>本事業は、平成22年7月、時間雨量59ミリを超える局地的豪雨による洪水により、横沢地区を中心とした床上・床下浸水33戸、国道4号の冠水など甚大な自然災害を教訓に、地域住民の安全・安心を確保するべく平成23年度から沼宮内地区河川改修事業を実施していただいているものであります。早期の対応により上流部の遊水池設置1箇所、橋梁整備2箇所が実施され、治水安全度が著しく向上し浸水被害の軽減が図られことにつきましては心よりお礼申し上げます。しかし事業延長4.6キロメートルと事業完了までには、今後も多くの時間を要するものと思われまます。近年、異常気象等が要因と思われる大規模化する台風や豪雨が頻発していることを考えると、地域住民の安心・安全を確保することが必要であります。</p> <p>つきましては、川原木地区から沼宮内地区に至る河川改修事業区間についても早期完成に向けた事業の促進について特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>管内の河川改修事業については、近年の洪水による家屋の浸水被害箇所等を優先して整備を進めているところです。</p> <p>北上川の河川改修は、平成22年の家屋浸水被害を機に、河川断面の確保や狭小部の解消を段階的に進めており、また下流への負荷を軽減するため遊水地整備も並行して進めています。</p> <p>令和5年度は、引き続き川原木地区では遊水地整備を進めるとともに、沼宮内地区では洪水の安全な流下を阻害する要因となっていた頭首工の撤去工事を実施しています。</p> <p>また、住民の円滑かつ迅速な避難を促すため、水位周知河川及び想定最大規模の洪水浸水想定区域を指定したほか、危機管理型水位計や河川監視カメラを設置したところであり、今後もハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策に取り組んでいきます。(A)</p>	盛岡広域振興局	土木部 岩手土木センター	A:1
6月22日	<p>4 県立中央病院附属沼宮内地域診療センターの医療体制について</p> <p>本町の医療の中心を担う岩手県立中央病院附属沼宮内地域診療センターは、長年にわたり地域医療の拠点として、多大な貢献を果たしております。</p> <p>岩手県におかれましては、慢性的かつ危機的な医師不足の中、県立中央病院などからの応援により、地域診療センターの診療体制を高い水準で確保いただいていることに感謝申し上げます。</p> <p>医師の働き方改革が進むなど、医療を取り巻く環境が変化する中で、小児科については、全国的に医師不足が特に深刻であり、岩手県においても同様な状況であると認識していることから、本町においては、小児科等診療所の新規開設費用への補助制度を令和4年度に新設したところです。しかし、これまでのところ、本町への小児科診療所の新規開設にはつながっていません。</p> <p>地域診療センターでの小児科診療については、現在は月2回程度、県立中央病院からの応援診療により対応いただいておりますが、小児科の常設及び小児科の夜間対応を求める要望が町民から多く寄せられています。</p> <p>つきましては、引き続き、地域診療センターの現在の職員配置を含めた診療体制の維持及び地域の医療体制充実にご配慮いただくとともに、町民が安心して子育てをできるよう、地域診療センターにおける小児科の常設及び小児科の夜間対応の実施について、特段のご配慮をお願い申し上げます。</p>	<p>小児科の医師確保については、派遣元である大学において医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いていることから、沼宮内地域診療センターの小児科については、他の県立病院からの応援等による対応により必要な医療の確保に努めているところです。</p> <p>また、休日・夜間の対応について、盛岡医療圏においては、圏域内3病院の輪番制により小児救急患者の受入体制を確保しているほか、夜間に子どもの病気やケガについて看護師に電話相談できる「小児救急医療電話相談事業(#8000)」について、これまで対応時間を午後7時から午後11時までとしていたところ、令和5年2月1日からは、対応時間を翌朝午前8時まで延长了ところとあります。</p> <p>今後においても、引き続き圏域内の医療機関でそれぞれの役割を担い、医療提供体制の維持に努めていきます。(B)</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	B:1

岩手町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
6月22日	<p>5 地域公共交通の維持と再編について</p> <p>本町における路線バス及び鉄道等の公共交通機関につきましては、人口減少のほか、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が大きく減少し、非常に厳しい状況となっております。また、アフターコロナにおいても住民の行動変容等により従前の利用水準に回復できないことが懸念されます。少子高齢化が進む地域社会における公共交通の確保は、住民の生活に欠くことのできない大きな行政課題の一つでもあることから、その担い手である地域交通事業者に対する各種補助事業等の充実が図られるよう、要望します。</p> <p>本町では、令和3年度に「地域公共交通計画(2022-2026)」を策定し、コミュニティ交通である「あいあいバス」及び「あいあいタクシー」を運行しております。いずれも、利用者の固定化が見受けられますが、潜在的な需要などを見極めながら、既存の広域路線バスの運行形態とも併せて見直しを検討して参ります。また、高齢化等の進展を背景にグリーンスローモビリティやバス定額制度の導入も検討して参ります。</p> <p>つきましては、将来にわたり「住み慣れた地域で安心して暮らすことができる 移動と交流を促進する交通ネットワーク」の実現を図るため、計画の評価・改善にあたり県関係各位の御指導、御協力を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>県では、令和2年度から、乗合バス事業者が、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中でも安全かつ安定した運行が維持できるよう、運行支援交付金の交付により支援を行ってきたところであり、令和4年度については、燃料費の高騰の影響を踏まえた緊急対策交付金の交付も行ったところです。</p> <p>令和5年度においても、4月及び12月補正予算により、これまでよりも単価を一部増額した運行支援交付金を交付したところです。</p> <p>併せて、国庫・県単補助路線について、被災地特例激変緩和措置やコロナ特例による補助要件の緩和や減額調整の適用除外を行うとともに、国に対しても、公共交通事業者が持続的な運行を確保できるよう、国庫補助の補助要件等の緩和や、運転士の確保につながる支援などを要望しているところです。(B)</p> <p>また、市町村の計画の評価・改善等については、市町村からの要請に応じ、計画策定・見直しや地域公共交通の再編等について助言を行う有識者の派遣などを行う取組により技術的支援を行っているところです。</p> <p>今後も引き続き、市町村が地域の実情に応じた地域内公共交通の維持・確保が図られるよう、必要な支援を行っていきます。(B)</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	B:2
6月22日	<p>6 持続可能な森林経営と地域林業の再生につながる森林整備への支援強化について</p> <p>近年の木材価格の一時的な高騰により、急速な立木伐採が進んでおりますが、伐採後の再造林やその後の森林施業が行われず、人工林における木材生産力の回復や森林の持つ国土保全、二酸化炭素の吸収などの多面的機能の維持が困難となっております。森林所有者への支援を継続、拡充することで、伐採後の早期の再造林へと誘導するべきところであり、森林整備事業(公共)の十分な予算確保を要望します。</p> <p>また、森林病害虫による松枯れ被害も確認されております。森林環境の保全に向けて、被害木の搬出破砕処理に加え、林内での伐倒くん蒸処理など被害状況に応じた適切な支援を要望します。</p>	<p>(1)森林は、県土の保全や水源のかん養、木材の供給など、多面的機能を有しており、こうした機能を将来にわたり発揮させていくためには、健全で多様な森林の育成が重要と考えています。</p> <p>このため県では、令和5年6月、計画的な森林整備の促進や、路網の整備、再造林の一層の推進を図るため、国に対し、森林整備事業(公共)について、必要な予算を十分に措置するよう要望を行ったところです。</p> <p>また、伐採から再造林までを連続して行う一貫作業システムや低密度植栽を普及し、低コストな再造林を促進するため、森林整備事業(公共)に加え、森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業などの国庫補助事業(非公共)やいわての森林づくり県民税を活用し、森林所有者等による森林整備を支援しているところです。</p> <p>今後も、低炭素社会の実現や持続可能な森林経営に不可欠な再造林等の森林整備を一層促進していくため、必要な予算を十分に確保するよう努めていきます。</p> <p>(2)森林病害虫による被害木の駆除に対する補助事業については、これまでの林内での伐倒くん蒸処理に加え、被害木のチップや製材等への活用による駆除の促進を図るため、令和5年度から破砕等処理を県単事業のメニューに追加したところです。</p> <p>また、被害木周辺の松林を、森林病害虫等防除法に基づく高度公益機能森林等の対策対象松林に指定することにより、伐倒くん蒸処理等の対策が講じやすくなることから、引き続き貴町と連携し、適切な防除対策が講じられるよう支援してまいります。</p> <p>(A)</p>	盛岡広域振興局	林務部	A:1

岩手町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
6月22日	<p>7 農業資材の価格高騰等に関する支援について</p> <p>ウクライナ危機及び新型コロナウイルス感染症の影響により、肥料を始めとした農業資材の価格高騰は長期化、深刻化し、生産農家は農業経営に大きな影響を受けております。</p> <p>肥料については、国と共に、県においても支援頂いているところであります。しかしながら、農業資材については依然として高騰した状況が続いており、生産農家にとっては既に自助努力の範囲を超えている状況にあります。</p> <p>岩手県内においては、広大な農地や各地域の立地特性などを生かした多彩な農業が展開され、我が国の食料供給基地の役割を担っております。こうした状況を踏まえ、持続可能な農業経営と健全な農地を維持し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で疲弊した地域経済の再生につながるよう、国に対し支援策の実施について働き掛けると共に、岩手県においても資材高騰等について特段の支援措置を講じられるよう要望します。</p>	<p>県では、これまで、全国知事会と連携しながら、国に対し、生産資材等の価格高騰対策の拡充などを提言するほか、農業経営の安定に向け、肥料や飼料の価格上昇分を補填する国事業の活用を進めるとともに、県独自に、肥料や飼料の購入費、肥料コスト低減に必要な機械導入、農業共同利用施設の省エネ化への支援などを実施してきたところです。</p> <p>農業生産資材の価格は低下傾向にあるものの、令和5年12月現在の価格は、高騰前の令和2年と比べ、肥料、飼料とも約4割高く、依然として、農業経営に大きな影響を与えています。</p> <p>このため、これまで措置した支援を迅速かつ確実に実施するとともに、化学肥料の使用量を低減する堆肥等の活用や、飼料基盤を積極的に活用した自給飼料の生産拡大を推進しており、引き続き、農業経営の安定が図られるよう、取り組んでいきます。</p> <p>(B)</p>	盛岡広域振興局	農政部	B : 1